

《お知らせ》

都は2月10日、都内全域を区域とし都民の外出自粛や飲食店等における営業時間の短縮等を要請するまん延防止等重点措置を延長しました。これを受け区は、次の対応を取ります。

ご利用の皆様へのお願い

・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、
感染症対策へのご協力をお願いいたします。

2月14日から3月6日までの期間

・館内での入浴は感染を避けることが
難しいため、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

はつづつセンター豊玉